

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第28期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社コラントッテ
【英訳名】	Colan Totte.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 克己
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目10番26号
【電話番号】	06-6258-7350(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目10番26号
【電話番号】	06-6258-7350(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	3,752,508	4,663,759	5,406,535	5,944,680	6,917,910
経常利益 (千円)	629,319	955,647	1,027,987	1,495,168	1,827,535
当期純利益 (千円)	420,505	610,454	645,017	1,024,431	1,328,215
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	476,785	477,786	487,234	488,378	489,269
発行済株式総数 (株)	8,922,500	8,958,900	9,018,100	9,059,700	9,092,100
純資産額 (千円)	2,240,108	2,745,465	3,266,037	4,110,278	5,167,820
総資産額 (千円)	3,618,408	4,103,901	4,880,362	5,432,205	6,717,010
1株当たり純資産額 (円)	251.06	306.45	362.17	453.69	568.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	12.00 (-)	16.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	42.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	51.34	68.37	71.84	113.51	146.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.01	66.84	70.63	112.28	145.54
自己資本比率 (%)	61.9	66.9	66.9	75.7	76.9
自己資本利益率 (%)	26.9	24.5	21.5	27.8	28.6
株価収益率 (倍)	21.2	12.2	13.7	9.0	9.9
配当性向 (%)	23.4	23.4	27.8	26.4	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	637,266	148,095	955,698	883,766	998,346
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,452	80,380	83,802	736,910	303,405
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	452,403	274,230	410,101	180,145	272,180
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,534,024	1,328,363	1,790,656	1,757,188	2,180,025
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	88 (28)	90 (30)	99 (32)	96 (31)	104 (36)
株主総利回り (比較指標：東証グロー 入市場250指數) (%)	()	78.2 (61.7)	93.8 (64.7)	99.9 (57.9)	143.8 (66.1)
最高株価 (円)	2,005	1,151	1,345	1,198	1,594
最低株価 (円)	972	521	788	764	912

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第28期の1株当たり配当額42円00銭については、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
6. 当社は2021年7月8日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第24期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
8. 2021年7月8日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第24期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。なお、第25期、第26期、第27期及び第28期の株主総利回り及び比較指標は、第24期末を基準として算定しております。
9. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しており、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長である小松克己が、磁石を「N極S極交互配列」にして肩・背中・腰を同時にケアできるサポーターを闘病中の父親のために作ったのがきっかけとなり1997年10月大阪で創業いたしました。この試作品から、試行錯誤の上、タンクトップ、ウエストベルトの製品を具現化し、医療機器メーカーとしてスタートいたしました。

その後、当社は現在に至るまで、特許やISOの取得、海外での医療機器認証の取得、当社製品の模倣品対策として正規品か否かを瞬時に判別できる真贋判定システムの導入などに注力してまいりました。

当社の主な事業の変遷

年月	事項
1997年10月	大阪市中央区南船場に株式会社アーク・クエスト(資本金10百万円、現当社) 設立
1999年2月	医療用具製造許可(第二種医療機器製造販売業許可、医療機器製造業登録)取得
1999年4月	磁気健康ギア「Colantotte(コラントッテ)」タンクトップ、ウエストベルト 販売開始
2000年11月	純チタンを採用したハイエンドモデルの磁気アクセサリー「マグチタン」販売開始
2002年10月	シリコンループを使用して軽量でスポーティーなワックルシリーズ販売開始
2004年3月	香港をはじめとしてアジアで代理店を介して「Colantotte」販売開始
2004年7月	新ブランド「Colantotte Active(コラントッテ・アクティブ)」販売開始
2005年10月	米国にて代理店を介して海外ブランド「TRION : Z」販売開始(2014年8月 販売終了)
2005年11月	中国にて代理店を介して「Colantotte」販売開始(2017年2月 販売終了)
2007年3月	英国及び中東諸国にて代理店を介して「TRION : Z」販売開始、世界約40か国にて販売
2008年1月	品質マネジメントシステムISO13485、ISO9001の取得
2009年9月	「Colantotte」の新しいブランドマークを発表
2010年6月	新社屋ビル完成のため本社を現在の本店所在地に移転
2011年1月	欧州安全基準規格CEマークを取得
2011年4月	ネックループ全体からの磁力の力で血行を改善し、こりをほぐす医療機器「コラントッテ TAO ネックレス」販売開始
2011年10月	真贋判定・トレーサビリティシステム(正規品判定システム)を導入
2013年4月	アマチュアからプロまですべてのアスリートのパフォーマンスアップをコンセプトに生まれた新ブランド「Colantotte X1(コラントッテ エックスワン)」販売開始
2014年5月	「コラントッテTAO」で使用している磁石の特許取得(特許名: 紐状磁石、出願年月日 2008年12月19日)
2014年10月	シリコン製で気軽に着けられる磁気ネックレスの新モデル「コラントッテ ネックレス クレスト」販売開始
2014年11月	コラントッテ初の磁気枕「コラントッテ マグーラ」販売開始
2015年7月	株式会社アーク・クエストから株式会社コラントッテへ商号変更
2016年1月	CSS(コラントッテ・セーフティ・システム)の発明で特許取得(特許名: 救援方法、救援システム、徘徊者保護方法および徘徊者保護システム)
2016年3月	コラントッテ初の貼る医療機器「コラントッテ NS パワーパッチ 80」販売開始
2017年1月	緊急事態が発生したとき、速やかに家族と連絡が取れる緊急時連絡サービス - CSS(コラントッテ・セーフティ・システム)サービス開始
2018年6月	CSS(コラントッテ・セーフティ・システム)の発明で米国特許取得(特許名: 救援方法、救援システム、徘徊者保護方法および徘徊者保護システム)
2019年4月	新ブランド「Colantotte RESNO(コラントッテ レスノ)」販売開始
2020年9月	個人情報保護に関するPマーク(プライバシーマーク)を取得
2021年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年4月	女性に特化した新ブランド「Lierrey(リエリィ)」販売開始
2024年12月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社は、家庭用永久磁石磁気治療器(以下「家庭用磁気治療器」という。)の製品開発及び販売を行っております。製造については、製造委託先に外部委託しております。また、当社はコラントッテ事業とCSS事業の2つの事業に分類しております。

当社は「本気の笑顔の実現」という経営理念のもと、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献することで社会的価値と企業価値を高める取り組みを行っております。具体的には、生活者の満足感・幸福感・安心感や生活の快適性・豊かさ等を表すQOL(Quality Of Lifeの頭文字。生活の質を意味する、以下「QOL」という。)向上を当社の事業領域として事業を展開しております。

当社の主な製品及びサービスは次のとおりであります。

「健康に関する領域」での事業展開として、主にコラントッテ事業を営んでおります。

Colantotteは当社の中核をなす家庭用磁気治療器を展開するブランドで、同製品は装着部位の血行を改善し、こりを緩和する効能・効果を提供する健康用品であります。家庭用磁気治療器とは、厚生労働省が指定した第三者認証機関から認証を受けた管理医療機器であります。さらに当社では、EUでの医療機器のCEマーキング(製品をEU加盟国へ輸出する際に安全基準条件を満たすことを証明するマーク)及び日本での医療機器の品質マネジメントシステムに関する国際規格であるISO13485を取得しております。

Colantotte製品の機能面での最大の特徴及び差別化ポイントは、一般的な磁気治療器は同極配列のため、同極同士で反発し合うことや深く磁力が影響しないことがあります、点での効果となっておりますが、当社の場合は、独自技術である永久磁石の「N極S極交互配列」により磁場の死角をなくし、磁力を広範囲に影響させることで、点ではなく面で高い効果が期待できることです。加えて、豊富なデザインやカラー展開及びほぼすべての部位をカバーする幅広い製品ラインナップにより、性別、年齢を問わず様々な生活シーンで使用できるラインナップを揃えております。具体的には、首・肩用にネックレスシリーズ、腕用にループシリーズ、腰・背中・膝・肘用にウェアやサポートーシリーズなどのアイテムラインナップがあります。

また、Colantotteブランドの新しい製品ラインとして2019年4月から「Colantotte RESNO(コラントッテ レスノ)」を販売しておりますが、2023年4月より「休息」のためのブランドから「心地よい睡眠環境」に特化したブランドへと生まれ変わりました。磁気の力で血流を改善しながら快適な睡眠をサポートするリカバリーウェア、磁気枕、レッグウォーマー、アイマスクなどの製品を展開しております。

さらに2022年4月より、女性に特化した新ブランド「Lierrey(リエリィ)」の販売を開始いたしました。女性のニーズに応える磁気治療器やヘルスケア製品を展開しており、チェーンネックレス、ループネックレス、インナーウェア、ルームウェアなどがあります。

また、「生活不安に関する領域」での事業展開として、「大切な人を守りたい」との想いから、緊急医療行為に際し家族の承諾が必要な場合や認知症、独居高齢者の身元確認等が必要な場合の緊急時連絡サービスとして「CSS(コラントッテ・セーフティ・システム)」事業を行っております。顧客がCSSに会員登録し、会員固有のID番号及びCSS管理センターのフリーダイヤルが記された緊急時連絡カードを携帯することで、外出先で意識不明やその他何らかの事情により会員本人が家族等に連絡できない状況に陥った場合でも、警察・消防・救急隊員・発見者の方からの連絡を受けたCSS管理センターが、24時間365日迅速にあらかじめ登録された最大5件の緊急連絡先に連絡を取るサービスです。

CSS事業は、超高齢社会の進展に伴い増加していく日常生活に潜む緊急時のリスク対策として今後ますますその重要性が高まると想定し、事業規模の拡大に向けて取り組んでおり、2025年1月からは明治安田生命保険相互会社の保険加入者に対してサービスの提供を開始しております。

なお、2016年1月に日本で、2018年6月に米国で「救援方法、救援システム、徘徊者保護方法および徘徊者保護システム」の特許を取得しております。

このように当社は、QOL向上の要素のうち「健康に関する領域」と「生活不安に関する領域」の2つに焦点を当てて、それぞれの領域ごとに消費者の問題を解決するための製品及びサービスを開発・提供しております。

なお、CSS事業につきましては、会員の獲得に向けて取り組んでおりますが、現時点における金額的重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

コラントッテ事業につきましては、販売チャネルを基礎として部門別に分類すると「ホールセール部門」「イーコマース部門」「リテール部門」の3つの部門に分類されます。

ホールセール部門

ホールセール部門は、国内の販売代理店及び小売店への卸売販売を行う部門と海外の販売代理店への卸売販売を

行う部門からなります。国内の販売代理店及び小売店への卸売販売については、主にスポーツ関連商品を販売する販売代理店及び小売店や家電製品を販売する小売店、インターネットやテレビ、ラジオ等の通販取引先への卸売販売を行っております。

なお、2025年9月30日現在の海外の販売代理店は、7か国にあります。

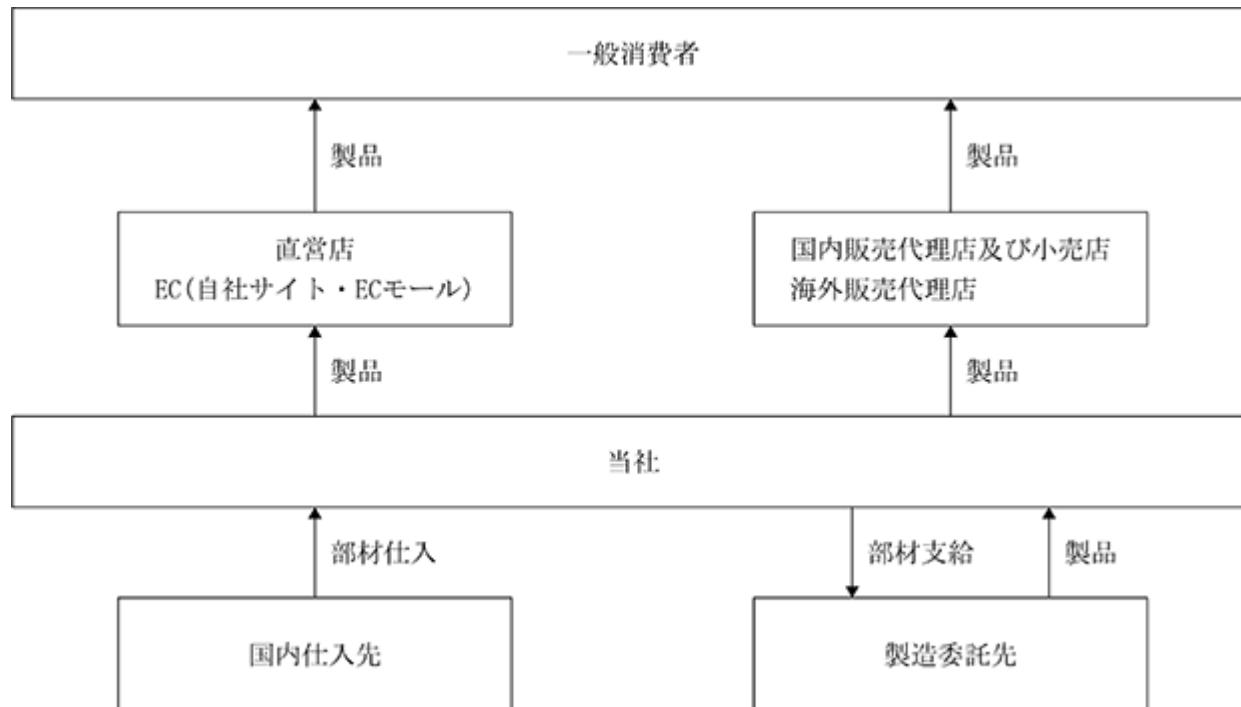
イーコマース部門

イーコマース部門は、当社EC(電子商取引)サイトやECモールを通じて一般消費者に直接販売を行う部門であります。

リテール部門

リテール部門は、国内に展開する直営店舗で一般消費者に直接販売を行う部門であります。なお、2025年9月30日時点における直営店舗数は、18店舗であります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104 (36)	44.1	7.1	6,069

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合%(注1)	男性労働者の育児休業取得率%(注1)	
	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.8	75.0	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 労働者の男女の賃金の差異につきましては、女性活躍推進法の公表項目として選択しなかったため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、人を幸福にする一番身近な方法は本気の笑顔であるという考え方のもと、「本気の笑顔の実現」を経営理念に掲げてあります。

経営理念である「本気の笑顔の実現」及び「人々に、健やかで幸せな人生を実感できる製品・サービスを提供し、「本気の笑顔」にあふれた社会の実現に貢献していく」とのミッションのもと、QOLの向上に資する分野を事業領域と捉え、より多くの人々が健やかで幸せな人生を実感することに貢献できる事業活動を通じ、社会的価値と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

当社は、「今日も、笑顔のそばにいる。」をスローガンとして掲げてあります。

(2) 経営環境

厚生労働省の「2022年 国民生活基礎調査 世帯員の健康状況」によれば、有訴者率(人口千人あたりの、病気やけがで自覚症状のある人(有訴者)の比率)が最も高い症状は、男女ともに「腰痛」、次いで「肩こり」となっていますが、デジタル社会の進展に伴い眼精疲労や悪姿勢に起因する「肩こり」人口はさらなる増加が予想されます。このように「肩こり」、「腰痛」は最も身近な国民病ともいえ、当社の中核事業である家庭用磁気治療器の対象となる潜在的な顧客数は相当数存在すると考えられます。

一方、内閣府の「令和7年版 高齢社会白書」によれば、少子高齢化の進展により、高齢化率(65歳以上人口割合)は上昇の一途をたどり、2030年には30%を超え、平均寿命も緩やかに延伸し続け、2030年には男性で82.56年、女性で88.62年になると予想されています。

超高齢社会の進展に伴う重要な課題のひとつが、独居高齢者の増加です。内閣府の「令和7年版 高齢社会白書」によれば、65歳以上の人一人暮らしの世帯は2030年には887万世帯になると推計され、同じく内閣府の「平成26年度 一人暮らし高齢者に関する意識調査」によれば独居高齢者の約60%が健康や病気のことが将来の不安点であるとなっております。高齢者本人はもちろんその家族にとってもこれらの不安を取り除くことへの关心やニーズは高まっていくと予想されます。

このような社会変化に対し、健康寿命を延伸していくための国民健康づくり運動として2000年の厚生労働省通知により「健康日本21」が開始され、2003年には「健康増進法」が施行されました。

国民の健康増進及び健康寿命の延伸はこれから社会の重要な課題であり、国民一人一人にとっての大きな関心事であることから、当社の位置する健康関連市場は今後ますます拡大していくと予想されます。

(3) 経営戦略

事業成長の重要な戦略として、QOLの向上に貢献できるブランドとしての市場の認知度及びマインドシェア(顧客の心の中に占める特定のブランドの占有率)の確立と複数の収益の流れを構築するためのビジネスモデルの開発に取り組んでまいります。そして、顧客(ファン)の創造とその生涯価値の最大化を図り持続的な成長を目指してまいります。

ブランド戦略

健康アクセサリー分野でのブランディングの強化を行うことで「Colantotteブランド」をコアコンピタンス(企業の中核となる強み)として確立し、顧客(ファン)創造と維持のための武器にしてまいります。特に製品のデザイン性にはこだわりを持ち、「見せる & 魅せる」家庭用磁気治療器という新たな市場の創造に取り組んでおります。

当社における「ブランド」の定義は、企業姿勢、品質、デザイン、イメージ、機能、価格、売場、売り方、メッセージ等のすべてが集約された象徴であり、知覚品質を高めていくことが永続的に利益を生み出していく重要な戦略であると考えております。ブランドと品質こそが最大の強みとの認識の下、知財重視と品質管理の徹底を推進してまいります。

Colantotte(コラントッテ)

同ブランドは、現在当社の中核をなすブランドであります。今後の成長戦略としましては、顧客のニーズによりフィットした製品開発を進めるとともに、知名度、認知度を向上させるためのブランディング、マーケティング活動を強化してまいります。

現在、医療機器としての効能・効果とこだわったデザイン性で、アスリートに着用いただきしており、宇野昌磨選手(プロフィギュアスケーター)、鍵山優真選手(フィギュアスケート、オリエンタルバイオ)、伊藤美誠選手(卓球、スターツ)、小祝さくら選手(プロゴルフ)、葛西紀明選手(スキージャンプ、土屋ホーム スキー部所属)、甲斐拓也選手(プロ野球、読売ジャイアンツ)、石川祐希選手(バーボール)、青山学院大学陸上競技部(長距離ブロック)等の様々な競技でプロ・アマ問わず選手のケア製品として使用いただいております。

また、販売チャネル戦略としては当社の売上高に占めるEC売上高の比率を高めることでホールセール部門に集中したリスクを軽減するとともに売上総利益率の改善を図ってまいります。

Colantotte RESNO(コラントッテ レスノ)

Colantotte RESNOは、Colantotteの新しいラインとして2019年4月に販売開始いたしました。2023年4月には「眠り」のためのブランドへと生まれ変わり、磁気の力で血流を改善しながら快適な睡眠をサポートする製品を提供しております。近年、睡眠に起因する休養不足が社会課題として顕在化しており、厚生労働省の「令和5年 国民健康・栄養調査」の結果によれば、「睡眠で休養がとれている」と回答した者の割合は2009年の80.6%から2023年には73.1%へと有意に減少しており、国民の休養感が悪化していることを示しています。このような背景から、良質な睡眠を支える商品・サービスに対する市場ニーズは拡大しており、ますます需要が高まっていくものと予想しております。製品ラインナップとしては、着るだけで血行改善と睡眠の質向上をサポートするリカバリーウェアや磁気枕、レッグウォーマー、アイマスクなどを展開しております。

Lierrey(リエリィ)

これまでの当社の顧客層は、40歳以上の男性を中心でしたが、肩こりの有訴者は女性が多い状況となっております。(注) そこで、女性に特化した新ブランド「Lierrey(リエリィ)」を立ち上げ、2022年4月に販売開始いたしました。今後も女性に特化した磁気治療器やヘルスケア製品の開発に注力し、女性顧客の拡大を目指してまいります。

(注) 出典「2022年 厚生労働省 国民生活基礎調査 世帯員の健康状況」

CSS(コラントッテ・セーフティ・システム)

現在当社がフォーカスしている生活上のリスク(不安)は緊急時における身元の確認と家族への連絡手段であります。とりわけ40歳を境に増加する心筋梗塞や脳卒中が外出先で突然発症した場合や認知症高齢者の徘徊や独居高齢者の緊急時の場合などの連絡手段としての使用を想定しております。超高齢化が進行している社会においてそのリスクは拡大していくものと想定し、CSSサービスの社会的ニーズは高まっていくと考えております。ビジネスモデルとしては、会員制による継続課金モデルであるため、ユーザー数(会員数)の獲得と維持が最重要戦略であります。そのため知名度、認知度を高めるブランディング、マーケティング活動の強化及び一定の会員数が獲得できた段階では新サービスの開発を目指してまいります。

当事業年度においては、明治安田生命保険相互会社が販売しております循環器病保険の加入者専用サービスとして、「緊急時家族連絡サービス」を提供しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、超高齢化の進展や健康増進とともに関心が高まっているQOLの向上という社会的な課題の解決に資する活動を当社の事業領域として事業を展開しております。このQOLは、生活者の満足感・幸福感・安心感や生活の快適性・豊かさ等を表しているものとして捉え、そのなかで当社としては「健康に関する領域」と「生活不安に関する領域」に焦点を当てた事業展開により、社会的課題の解決への貢献を図り、社会的価値及び企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

認知度の向上と顧客数の拡大

当社は、持続的に成長するためには、当社及び当社製品の認知度を向上させ、新規顧客を継続的に獲得し、顧客数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的なプランディング活動等により当社の認知度を向上させ、既存メディアにおけるPDCAサイクルの強化を進めることにより、当社製品の認知度の向上と顧客数の拡大に努めてまいります。

リピート顧客の獲得

当社は、安定した収益基盤を構築するために、当社製品についてリピート顧客(生涯顧客)を獲得していくことが課題と認識しております。そのために、当社は、製品ラインナップにおけるリピート商材の拡充及び会員制等の継続率の高いビジネスモデルの開発を行ってまいります。

新製品及び新規事業への取り組み

今後の継続的な企業成長を実現するためには、新製品及び新規事業への取り組みが必要不可欠であると認識しております。当社は、QOLの向上に資する活動を事業領域として定め、当社経営資源の集中と有効活用を図ることで、新規ブランド及び新製品の開発並びに新規事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的な成長のために、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。特に、当社の製品及びサービスの充実や拡大を行うため、営業、開発及びマーケティングを担当する人員の採用を適時に行ってまいります。また、当社の経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を実施することで、優秀な人材の育成に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めるために、内部管理体制の更なる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの運用、定期的な社内教育の実施等を通じて、業務の効率化と法令遵守の徹底を図ることで、更なる内部管理体制の強化に努めてまいります。

海外戦略

当社の企業価値の最大化において、当社ブランドのグローバル展開が、今後の重要なテーマと認識しております。現在、海外7か国の販売代理店を通じて販売しておりますが、今後、グローバル化を推進するにあたり、海外販売に一層注力してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な事業拡大及び持続的な利益成長の観点から、売上高成長率、売上高営業利益率、EC売上高構成比を重要な経営指標としており、業界動向及び当社業績の推移等を勘案し、適切な目標設定を行い、企業価値向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能性の観点から、継続的に企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その実現に向け、経営管理体制のさらなる強化、適時・適切な情報開示による経営の透明性向上、実効性のある内部統制システムの構築等を通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社は、多様な個性・特徴・経験を持つ人材が組織の中核を担うことにより、当社の持続的な成長が実現できるとの認識のもと、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備について、中長期的な企業価値向上にとって重要な経営課題として取り組む方針であります。当社における人材育成方針及び社内環境整備方針は、以下のとおりとなります。

(人材育成方針)

当社では、年齢・国籍・性別等の属性を問わず、優秀な人材を積極的に採用し、継続的な育成により、優秀な人材が働きがいを感じながら、自立的に能力を発揮できる体制を確保し続けることを人材育成の方針とし、公平な人事評価制度の運用、マネジメント研修・評価者研修の実施、定期的なコンプライアンス教育・ハラスマント教育の実施等の取り組みを行っております。

(社内環境整備方針)

当社の持続的な企業価値向上のためには、従業員が健全な状態で、生き生きと働ける社内環境を整備することが重要であります。そのために、安全衛生管理をはじめ、ノー残業デーの導入による残業時間の削減、時差出勤制度の導入、有給休暇が1日単位・半日単位・1時間単位で取得できる制度の導入、健康診断やメンタルヘルスケアの実施など、安全で働きやすい社内環境整備に努めております。

(3) リスク管理

当社は、コンプライアンスの取り組みに関する基本的事項を定め、適切に運用すること及び潜在するリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクに対する対策を定め、リスク管理体制を構築することを目的に「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を原則四半期に1回開催し、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家からのアドバイスを受けるとともに、内部監査等を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスクの軽減に努めております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」に記載した、人材の育成に関する方針について、次の指標を用いてあります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標値(2028年度)	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合(%)	25.0	11.8
男性労働者の育児休業取得率(%)	100%を維持	75.0

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

業界の成長性について(影響度：中、発生可能性：低)

超高齢社会である我が国において、近年消費者の健康志向が一段と高まっていることから当社の事業領域である健康関連市場はますます成長を続けるものと考えております。

QOL向上への貢献を事業目標とする当社は、消費者視点に立ち人々がより快適な生活を送ることができるような新製品の開発を続けていくとともに、既存製品についても改良を加える等を行い、他社及び他社製品との差別化を図り競争力を高めております。

しかしながら、景気動向や消費者の趣向の変化等により当該市場の成長が鈍化した場合、または顧客ニーズの変化に対応した製品やサービスを提供できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合について(影響度：中、発生可能性：低)

競合他社との厳しい競争環境を勝ち抜くために、当社は新製品の開発に対する投資を積極的に行うことで顧客ニーズへの対応を図っていく方針であります。また、競合品が存在する既存の製品についても、業績の拡大を目標にマーケティング活動等に注力しております。しかしながら、これらの取り組みが予測どおりの成果をあげられない場合や、競合他社による魅力的な製品の出現及びそれに伴う顧客の減少等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

特定製品への依存について(影響度：大、発生可能性：低)

当社は、売上高全体に占めるネックレス類の構成比が高く、当事業年度において81.6%となっております。特に「コラントッテTA0」のシリーズは、ネックレスの売上高に占める割合が当事業年度において51.6%と当社の主力製品であります。当社は継続的に新製品の開発を行い、多岐にわたる製品展開にて特定の製品への依存を低減させるよう努めています。しかしながら、競合他社による魅力的な製品の出現による顧客の減少や消費者の嗜好の変化等により、主力製品の売上高が減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ネックレス類の売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 ハ. 販売実績 b. 製品群別販売実績」に記載しております。

広告宣伝について(影響度：低、発生可能性：低)

当社が行う広告宣伝活動は、新製品の投入ごとに、当該製品の販売予測・販売状況及び経済動向その他の諸要因を考慮して実施の可否を検討しており、近年における当社の業績拡大に大きく貢献しております。しかしながら、広告宣伝費の投入に対して、その効果の発現が当社の事前に想定した水準を下回る場合や、効果の発現に時間を要する可能性があります。このような事態が発生した場合等においては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客とのトラブル及び風評について(影響度：中、発生可能性：低)

当社は、安全性かつ信頼性の高い製品を顧客へ提供することに尽力しておりますが、顧客が当社製品の効果を体感できない場合や当社製品の使用による健康被害等のトラブルが発生する可能性があります。このようなトラブルの内容がマスコミ報道やSNS等により流布し、当社製品のイメージの低下や信用の失墜などの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の製品に直接的な関連性がない場合であっても、当社製品の模倣品または類似品によるトラブルや風評被害等により同様の事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

製造委託先について(影響度：中、発生可能性：低)

当社は、製造工場を持たず、製造については外部委託するいわゆるファブレス生産を行っております。各製造委託先とは良好な関係を維持しており、安定的な供給を受けております。当社は製造委託先に対して厳正な製造管理及び品質管理を徹底することに加え、一部の製造委託先の依存度を軽減するために、製造委託先を分散することでリスクを軽減するよう努めており、今後もさらなる分散化を図っていく方針であります。しかしながら、万が一、急な契約条件の変更、品質問題、経営不振や自然災害等不測の事態が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任について(影響度：中、発生可能性：低)

当社が販売する製品については、社内で品質管理基準を定め品質管理部門による出荷前の検品を実施する等の品質管理に努めております。また、製造工場の実査を定期的に行い品質管理体制の構築を図っております。しかしながら、製品の欠陥等の品質問題によってリコール等が生じ、製造物責任の発生につながる場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

返品について(影響度：低、発生可能性：低)

当社は、過去に販売した製品のうち、不良品等に関して一定のルールのもとに返品を受け入れております。当該ルールに従い、実際の返品受入れについては取引先と個別協議を行い不必要的返品を防止しております。しかしながら、不良品等が発生し止むを得ず返品を受け入れた場合には、返品処理及び代替品の配送等に係る追加的な費用が発生することから、予測し得ない返品が多数発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

在庫の評価について(影響度：中、発生可能性：中)

当社は、製品在庫について、仕入・販売の状況と需要予測を照らして適正在庫を検討することにより、在庫リスクの最小化を図っております。しかしながら、需要の急変や販売予測を見誤ったことにより滞留在庫が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

知的財産権について(影響度：低、発生可能性：低)

当社は、自社製品に関する新技術等の知的財産権の取得に努め、管理を強化し、その保護を図っております。また、製品の開発及び販売に際し、第三者の知的財産権との抵触が発生しないよう事前調査を行い、抵触の可能性が予見される場合は回避策を講じるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止するため万全の注意を払っております。しかしながら、当社の知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、または意図せずに第三者の知的財産権に抵触し、相当の損害賠償金等を請求された場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスについて(影響度：中、発生可能性：低)

当社では、法令遵守は極めて重要な企業責務であると認識しており、リスク・コンプライアンス規程を定めて当社が展開する製品に関連する法令、諸規則等の遵守を徹底しております。しかしながら、予期せぬ不正行為等によりコンプライアンスが脅かされ、社会的な信用やブランド価値が毀損される事態が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等について(影響度：大、発生可能性：低)

当社は、管理医療機器である家庭用磁気治療器を製造するにあたり、以下に記載の許認可や各種規制等を受けており、当該法令や規制等が定める基準の遵守を徹底しております。しかしながら、今後の法改正や規制の動向によっては対策のための追加費用が生じる可能性があり、また予測し得ない要因により許認可等の取消あるいは更新の不許可等が生じた場合には事業活動に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

現在、許認可に係る解約事由及び継続に支障をきたす要因は発生しておりません。

取得年月日	2008年5月8日	2010年6月28日	2011年10月31日
許認可等の名称	第二種医療機器製造販売業許可	医療機器製造業登録(大阪市)	医療機器製造業登録(高槻市)
所管官庁等	大阪府	大阪府	大阪府
許認可等の内容	大阪府知事許可(許可番号27B2X00230)	大阪府知事登録(登録番号27BZ200179)	大阪府知事登録(登録番号27BZ200223)
有効期限	2028年5月7日 (5年ごとの更新)	2030年6月27日 (5年ごとの更新)	2026年10月30日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件及び主な許認可等取消事由	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条第1項及び第75条の2第1項に規定される法令違反等に該当する行為があり、監督官庁から業務停止命令及び取消し等を受けた場合。		

個人情報の管理について(影響度：大、発生可能性：低)

当社は、氏名、住所、電話番号等の個人を特定することができる顧客情報等の個人情報を保有しております。これらの個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守すべく社内規程として個人情報取扱規程を定めて社員への教育、周知徹底を行い管理体制を構築しております。また、2020年9月にPマーク(プライバシーマーク)の認証を取得し、個人情報には細心の注意を払っております。しかしながら、何らかの理由で不正アクセス等による情報漏洩が発生した場合、または当社の事業が関係する各法域において個人情報の保護に関する法規制の改正等があった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟等について(影響度：中、発生可能性：低)

当事業年度末現在において、当社に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害・感染症等について(影響度：低、発生可能性：低)

当社は、複数の製造委託先より製品を仕入れてありますが、当該製造委託先が拠点とする地域に地震や台風等の自然災害・感染症あるいは火災等の事故が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、同じく当社製品の販売を行う店舗等が所在する地域に自然災害・感染症等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症につきましても、今後感染が再拡大した場合、取引先や直営店舗等の有店舗業態への来店客数の減少や取引先の在庫調整、インバウンド需要の減少、海外での感染拡大、仕入先・外注先からの調達や物流にも影響が生じる等、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について(影響度：大、発生可能性：低)

当社は、基幹データ及び自社サイトの提供するサービスの安定を維持するため、外部の提供するクラウドサービスを利用しております。

当社は、外部のクラウドサービスを、地震、落雷、火災等の災害に対して十分な耐久性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウイルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバーへの過剰負荷、人為的ミス等あらゆる原因により、サーバー及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、あるいは当社が過去に蓄積した顧客情報を含む取引データが消失した場合、当社のサービスが停止する可能性があります。

上記理由により自社サイトのサービスが停止した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について(影響度：低、発生可能性：低)

当社の代表取締役社長小松克巳は、長らく当社が展開している事業に関わり、豊富な経験及び当社が事業展開する上で必要となる主要な顧客企業及び仕入先との強固なリレーションを有しております。当社では、人材登用等による組織機構の明確化、人材の育成強化等により、代表取締役社長小松克巳に過度に依存しない体制の構築を進めております。しかしながら、代表取締役社長小松克巳が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

大株主について(影響度：低、発生可能性：低)

当社の代表取締役社長小松克巳(同氏の資産管理会社である株式会社アーク・クエストを含む)、代表取締役社長の配偶者である当社専務取締役小松由美子及び二親等内血族の所有株式数は、当事業年度末現在で発行済株式総数の69.0%となっております。

同人は、安定株主として引き続き一定の議決権を有し、中長期的に一定の議決権比率を維持するとともに、議決権の行使にあたっては、少数株主の利益にも配慮しつつ株主共通の利益を追求する予定です。しかしながら、何らかの事情で当該株式を売却する等の理由により株式数が減少し、議決権比率が低下した場合には、当社株式の市場価格や議決権の行使状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の流動資産は4,826,164千円となり、前事業年度末と比較して927,955千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が423,155千円、製品が219,833千円、売掛金が121,669千円、原材料及び貯蔵品が114,168千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は1,890,845千円となり、前事業年度末と比較して356,849千円増加いたしました。これは主に、新事務所建設等に係る建設仮勘定が258,668千円、繰延税金資産が67,928千円それぞれ増加したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は6,717,010千円となり、前事業年度末と比較して1,284,804千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末の流動負債は1,527,296千円となり、前事業年度末と比較して215,693千円増加いたしました。これは主に、未払金が135,079千円、買掛金が87,010千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は21,893千円となり、前事業年度末と比較して11,568千円増加いたしました。これは、資産除去債務が8,204千円、リース債務が3,364千円それぞれ増加したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は1,549,189千円となり、前事業年度末と比較して227,262千円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は5,167,820千円となり、前事業年度末と比較して1,057,542千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が1,056,425千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、緩やかな回復傾向となりました。一方で、物価高の影響や海外経済の減速など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が営んでいる事業につきましては、当社の強みであるスポーツ市場において、健康への関心の高まりもあり堅調に推移いたしました。

このような経営環境の中、「本気の笑顔の実現」という経営理念の下、社会的課題である「生活の質」 = QOL (Quality Of Life)の向上に貢献するための事業を展開し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当事業年度につきましては、新製品の市場投入やクリスマス、母の日、父の日などのギフト需要への施策を行うとともに、様々なキャンペーン施策とマーケティング活動の強化に取り組みました。また、当社契約選手によるイベントの開催やSNSへの発信等を行いました。さらに、主要取引先との関係強化と取引拡大等、営業活動の強化に取り組みました。このほか、2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンに「磁力で健やかに暮らす」をテーマに出展参加し、プロジェクトマッピングによる展示を通じて磁力が織りなすミライの社会を紹介いたしました。

このような全社での経営強化策の下、ホールセール部門につきましては、インバウンド需要の増加やキャンペーン施策等により、売上高は3,983,936千円(前期比6.7%増)となりました。

イーコマース部門につきましては、SNS等を核としたマーケティング活動の強化による認知度の向上及びキャンペーン施策、クリスマスなどのギフト需要への施策等により好調に推移いたしました。以上の結果、売上高は2,179,239千円(前期比34.8%増)となりました。

リテール部門につきましては、キャンペーン施策やクリスマスなどのギフト需要への施策、インバウンド需要の増加等により、来店客数が増加し堅調に推移いたしました。また、2025年4月には「アミュプラザおおいた」(大分県大分市)、同年5月には「三井アウトレットパーク横浜ベイサイド」(神奈川県横浜市)に新規出店いたしました結果、売上高は754,734千円(前期比27.3%増)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、6,917,910千円(前期比16.4%増)となりました。利益面につきましては、高付加価値商品が堅調に推移していることに加え、イーコマース部門及びリテール部門が好調に推移しており、営業利益は1,810,085千円(前期比20.6%増)、経常利益は1,827,535千円(前期比22.2%増)、また、今後の業績見通しを踏まえ、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された分類の見直しを行い、繰延税金資産を追加計上したことにより、当期純利益は1,328,215千円(前期比29.7%増)となりました。

これにより、売上高、利益とも過去最高を更新し、利益に至っては、8期連続で過去最高益を更新いたしました。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動によるキャッシュ・フローが303,405千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが272,180千円の支出となったものの、営業活動によるキャッシュフローが998,346千円の収入となったため、前事業年度末に比べ422,837千円増加し、当事業年度末には2,180,025千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は998,346千円(前事業年度は883,766千円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額509,776千円、棚卸資産の増加額315,118千円があったものの、税引前当期純利益1,827,535千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は303,405千円(前事業年度は736,910千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出269,642千円、差入保証金の差入による支出18,399千円、無形固定資産の取得による支出17,902千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は272,180千円(前事業年度は180,145千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額271,578千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

イ. 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
コラントッテ事業	2,480,092	123.4
合計	2,480,092	123.4

(注) 金額は製造原価によってあります。

ロ. 受注実績

当社は受注生産ではなく市場見込生産を行っているため、受注実績の記載を省略しております。

ハ. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

a 部門別販売実績

部門の名称	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ホールセール部門	国内卸	3,930,680
	海外卸	53,255
	計	3,983,936
イーコマース部門	2,179,239	134.8
リテール部門	754,734	127.3
合計	6,917,910	116.4

(注) 1. ホールセール部門の国内卸については、CSS事業が含まれております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

b 製品群別販売実績

品目	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネックレス類	5,647,899	106.4
ループ類	290,192	113.2
サポーター類	73,321	121.6
ウェア類	810,309	254.1
その他	96,186	10,076.0
合計	6,917,910	116.4

(注) 1. その他については、CSS事業が含まれております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

ロ. 経営成績の状況の分析

(売上高)

売上高につきましては、クリスマス、母の日、父の日などのギフト需要への施策を行うとともに、様々なキャンペーン施策とマーケティング活動の強化に取り組みました。また、当社契約選手によるイベントの開催やSNSへの発信等を行いました。さらに、主要取引先との関係強化と取引拡大等、営業活動の強化に取り組みました。

ホールセール部門につきましては、インバウンドの増加やキャンペーン施策及び認知度の向上により堅調に推移いたしました。

イーコマース部門につきましては、SNS等を核としたマーケティング活動の強化による認知度の向上及びキャンペーン施策、クリスマスなどのギフト需要への施策等により好調に推移いたしました。結果、売上高に占めるEC売上高の構成比は、前事業年度の27.2%から当事業年度は31.5%となりました。

リテール部門である直営店につきましては、キャンペーン施策やクリスマスなどのギフト需要への施策、インバウンド需要の増加等により、来店客数が増加するとともに販売単価も上昇し、好調に推移いたしました。また、2025年4月には「アミュプラザおおいた」(大分県大分市)、同年5月には「三井アウトレットパーク横浜ベイサイド」(神奈川県横浜市)に新規出店いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、6,917,910千円(前期比16.4%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、円安の進行による原材料価格の上昇により厳しい環境下ではありますが、高付加価値商品の販売が堅調に推移していることに加え、イーコマース部門及びリテール部門が好調に推移するなど、利益率が向上しており、原価率が前事業年度の33.2%から32.7%となり、売上総利益につきましては、4,657,651千円(前期比17.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、ブランド認知度の向上施策や販促活動として当社契約選手を起用した広告配信等、マーケティング活動の強化を積極的に行った結果、2,847,565千円(前期比15.4%増)となりました。これらの結果、営業利益は1,810,085千円(前期比20.6%増)と増益となり、営業利益率は前事業年度の25.2%から、当事業年度は26.2%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益として主に、受取利息が1,888千円、為替差益が4,075千円、受取和解金が10,000千円、営業外費用として固定資産除却損が834千円発生いたしましたが、経常利益は1,827,535千円(前期比22.2%増)となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税が566,904千円、法人税等調整額が 67,583千円となったことから、当期純利益は1,328,215千円(前期比29.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本政策につきましては、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当するとともに、配当についても安定的に実施してまいります。

また、当社における資金需要の主なものは、既存事業の持続的成長の投資資金や原材料費・労務費・外注費・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。

当社は必要となった資金については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、内部留保資金及び隨時の銀行借入により対応してまいります。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,180,025千円である一方、借入金等は有しておらず、無借金経営を継続することで健全な財務体質を維持してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映しております。また、これらの見積りについては将来事象の結果に特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

なお、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ. 棚卸資産の評価

当社は、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し、一定の期間を超える場合に、原則として収益性の低下が認められると判断し、回転期間の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げる価額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、未発売の製品等の理由により回転期間が一定の期間を超える場合であっても、将来の販売予測等に基づき収益性の低下が認められないと判断した場合は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

在庫水準の適正化等により収益力の強化を図ってまいりますが、市場のニーズや販売戦略等の変化を要因として実際の販売や生産状況等が変化することにより、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

ロ. 固定資産の減損

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

ハ. 収益認識

当社は、製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。収益は、取引価格から値引、返品等を控除した金額で算定しております。また、将来予測される返品については、過年度の返品実績率を考慮して予想される返品を見積り、収益から控除しております。そのため、返品実績率の悪化及び市場環境の変化等により収益に影響を与える可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社は、経営上の目標の達成状況を売上高成長率、売上高営業利益率、EC売上高構成比の経営指標を重視して判断しております。

当事業年度における売上高成長率は、前事業年度の5,944,680千円に対して売上高が6,917,910千円となり、16.4%増と引き続き増収となりました。売上高営業利益率につきましては、前事業年度で25.2%、当事業年度で26.2%となり、EC売上高構成比については、前事業年度で27.2%、当事業年度で31.5%となりました。売上高につきましては、クリスマス、母の日、父の日などのギフト需要への施策を行うとともに、様々なキャンペーン施策とマーケティング活動の強化に取り組みました。また、当社契約選手によるイベントの開催やSNSへの発信等を行いました。さらに、主要取引先との関係強化と取引拡大等、営業活動の強化に取り組んだ結果、増収となりました。売上高営業利益率につきましては、高付加価値商品が好調に推移したこと、及び直販比率の上昇により営業利益率は向上いたしました。EC売上高構成比につきましても、SNSを活用した広告配信等のマーケティング活動の強化による認知度の向上及びキャンペーン施策等により、自社EC及びECモール等が好調に推移したこと等により上昇いたしました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は「本気の笑顔の実現」という経営理念のもと、QOLの向上に資する活動を事業領域として捉え、特に「健康に関する領域」と「生活不安に関する領域」を重点領域とし研究開発活動を行っております。

当社の研究開発活動は、当社の企画開発部門が中核となり推進しておりますが、製品の企画立案から製品化までの全プロセスにおいて、顧客の声に日常的に接する営業部門、市場動向をウォッチするマーケティング部門などが緊密な連携を図り、全社を挙げて顧客ニーズにフィットした製品及びサービスの開発に取り組んでおります。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度における研究開発活動は、主として新製品の企画・開発であり、研究開発の成果としては、「コラントッテ ネックレス TAO ARC」及び「コラントッテ MAG タンクトップ」等の販売開始であります。

当事業年度の研究開発費は22,070千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において総額343,241千円(無形固定資産を含む)の設備投資を実施いたしました。その主なものは、新事務所の建設、製品の金型代、店舗出店費用及びIT投資等であります。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	本社機能	287,890	265,821 (407.29)	43,640	29,715	14,146	641,213	86(10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及びリース資産等であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 4. 当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
大阪市阿倍野区阪南町7丁目	研究開発施設	561,000	224,400	自己資金	2025年6月	2026年4月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,092,100	9,092,100	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	9,092,100	9,092,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 2 当社従業員 19
新株予約権の数(個)	184(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数(株)	普通株式 36,800(注) 1、 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55(注) 2、 5
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2028年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 55 資本組入額 28(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸收合併、新設合併、吸收分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸收合併、新設合併、吸收分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸收分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

2020年10月1日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2028年8月31日までとする。

ただし、新株予約権を使用する期間の満了日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を満了日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由は、以下に準じて決定する。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で本新株予約権を取得する。

5. 2021年2月19日開催の取締役会決議により、2021年2月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月19日 (注)1	7,960,000	8,000,000	-	10,000	-	-
2021年7月7日 (注)2	600,000	8,600,000	303,600	313,600	303,600	303,600
2021年8月6日 (注)3	322,500	8,922,500	163,185	476,785	163,185	466,785
2021年10月1日 ~ 2022年9月30日 (注)4	36,400	8,958,900	1,001	477,786	1,001	467,786
2023年1月20日 (注)5	20,000	8,978,900	8,370	486,156	8,370	476,156
2022年10月1日 ~ 2023年9月30日 (注)4	39,200	9,018,100	1,078	487,234	1,078	477,234
2023年10月1日 ~ 2024年9月30日 (注)4	41,600	9,059,700	1,144	488,378	1,144	478,378
2024年10月1日 ~ 2025年9月30日 (注)4	32,400	9,092,100	891	489,269	891	479,269

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,100円

引受価額 1,012円

資本組入額 506円

払込金総額 607,200千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,012円

資本組入額 506円

割当先 野村證券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行 20,000株

発行価格 837円

資本組入額 418.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)1名及び当社の従業員1名

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	13	38	17	10	6,064	6,146	
所有株式数 (単元)		10,906	1,643	36,372	1,341	19	40,591	90,872	
所有株式数 の割合(%)		12.00	1.81	40.03	1.48	0.02	44.67	100.00	

(注) 自己株式42株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アーク・クエスト	大阪市中央区南船場2丁目10番26号	3,600,000	39.59
小松 克巳	大阪市住吉区	1,600,000	17.59
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	800,000	8.79
小松 由美子	大阪市住吉区	270,000	2.96
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	146,700	1.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	139,400	1.53
ヨシダ トモヒロ	大阪市淀川区	104,800	1.15
衣笠 雄二	千葉県松戸市	75,300	0.82
中原 摩紗子	東京都港区	50,000	0.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	46,231	0.50
計	-	6,832,431	75.14

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口) 146,700株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 139,400株

3. 株式会社アーク・クエストは、当社代表取締役社長である小松克巳が株式を保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,087,200	90,872	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	9,092,100	-	-
総株主の議決権	-	90,872	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	42	-	42	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、剩余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況及び投資資金の必要性等を考慮し、内部留保とのバランスを図りながら配当を実施してまいります。また、内部留保金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

このような方針のもと、当事業年度末の配当金については、2025年12月23日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり42円の普通配当を決議する予定であります。

当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができることとしております。また、剩余金の配当については、毎年9月30日を基準日とする期末配当及び毎年3月31日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剩余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

配当を実施する場合の回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月23日 定時株主総会決議予定	381,866	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人々に、健やかで幸せな人生を実感できる製品・サービスを提供し、“本気の笑顔”にあふれた社会の実現に貢献していく」とのミッション及び「当社を支えてくださる人々に感謝をし、正しい行動を心掛けます」を始めとした行動規範を掲げ、家庭用磁気治療器の「Colantotteシリーズ」など、QOLの向上を目指した事業展開を通じ、株主、取引先、従業員等全てのステークホルダーとの信頼関係の構築、継続的な企業価値向上に取り組んでおります。その実現に向け、経営管理体制のさらなる強化、適時・適切な情報開示による経営の透明性向上、実効性のある内部統制システムの構築等を通じたコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2024年12月24日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。提出日(2025年12月22日)現在において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)であります。な

お、内部監査室のスタッフが効率的な監査を実施するため監査等委員会及び会計監査人との連絡、情報交換を密に行っております。

a 取締役会

取締役会は、提出日（2025年12月22日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計9名で構成されております。原則月1回開催の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、法令や規程に定められた経営上の重要な意思決定や審議を行うとともに、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

当社は、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役2名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「役員の状況 口.」のとおりであります。

b 監査等委員会

監査等委員会は、提出日（2025年12月22日）現在、取締役3名（うち常勤監査等委員である取締役1名）で構成されております。毎月開催される監査等委員会に加え、必要に応じて臨時に開催しております。各監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、構成員として取締役会での議決権を持つことで、取締役会の業務執行を監督しております。また、財産の状況の調査、会計監査人の選解任や役員報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行及び内部統制システムに関わる監査を行っております。各監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に関する意思決定の適合性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選解任の要否について検討しております。

c 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役5名及び部長・室長以上10名で構成されており、非常勤取締役は、任意により出席できることとしております。原則月1回開催し、重要事項の検討、各部門の業務報告等を行っております。

d リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、各部門責任者、内部監査室長で構成されており、非常勤取締役は、任意により出席できることとしております。原則四半期に1回開催することとし、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進に取り組んでおります。

e 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任及び解任、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等の決定方針の策定及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける個人別の報酬等について審議し、取締役会に答申するものとしております。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役をもって構成し、その過半数は独立社外取締役でなければならないと指名・報酬委員会規程に定めており、提出日（2025年12月22日）現在の構成員は、5名（うち独立社外取締役4名）であります。

f 会計監査人

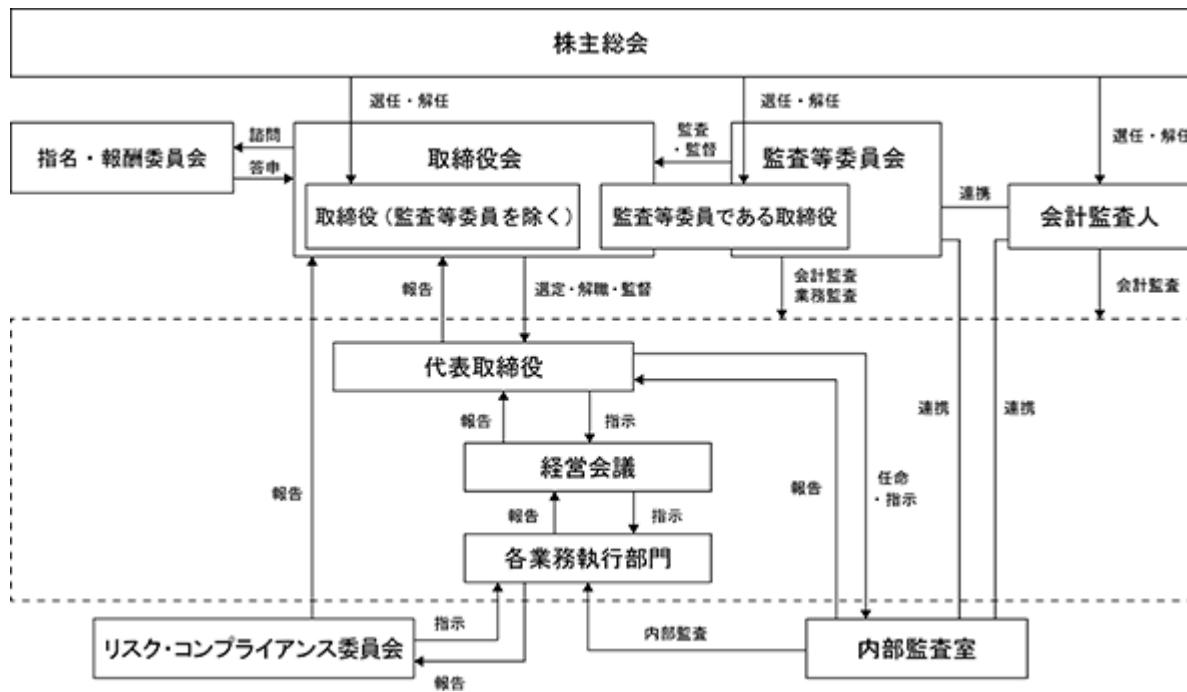
当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されているとともに、会計上の課題について適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	小松 克巳		-			○
専務取締役 マーケティング統括本部管掌	小松 由美子	○	-	○	○	-
取締役生産統括本部長	森田 仁	○	-	○	○	-
取締役最高財務責任者	井阪 義昭	○	-	○	○	-
社外取締役	清水 俊順	○	-	1	1	
社外取締役	柳堀 泰志	○	-	1	1	○
取締役（常勤監査等委員）	六藤 広平	○		○	○	-
社外取締役(監査等委員)	磯川 祐二	○	○	1	1	○
社外取締役(監査等委員)	藤岡 亜紀	○	○	1	1	○
内部監査室長	川上 真由	-	-	○	○	-
各業務執行部門 2	-	-	-	○	○	-

- 1 任意により出席できることとしてあります。
- 2 各業務執行部門は、管理統括本部長兼総務・人事部長 高木光恵、財務・経理部長 市橋憲二、マーケティング統括本部長兼マーケティング部長 宮本敬樹、商品企画開発部長 勝亦大介、営業統括本部長兼直販・海外営業部長 巴山信晴、国内卸営業1部長 武市強、国内卸営業2部長 和田敏弘、生産部長 太田貴照、品質保証部長 塚田渉が構成員であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築にかかる基本方針」を制定し、その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動憲章」を制定し、役職員はこれを遵守する。また、経営トップの考え方を伝達・共有し、実践すべく、経営理念及び行動指針を定め、社内に掲示し、周知徹底を図る。
 - (b) 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、業務を遂行する。
 - (c) 管理統括本部をコンプライアンスの統括部署としてリスク・コンプライアンス委員会と連携の上、役職員に対する適切な研修体制の構築に努める。
 - (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するために、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当者は必要に応じて監査等委員会及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。具体的には、四半期ごとに1回及び必要に応じて情報交換を実施する。
 - (e) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、役職員にそれを徹底する。具体的には「企業倫理行動憲章」で宣言し、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め運用を行う。
 - b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理する。
 - (b) 管理部署の管理統括本部は、取締役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供するものとする。
 - c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 職務執行に係るリスクは、「リスク・コンプライアンス規程」、「予算管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行うとともに、特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。
 - (b) 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会の定期開催や、社長直轄の内部監査室

による定期的監査の実施等、リスク管理に係る体制整備を図る。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定例取締役会を毎月 1 回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (b) 取締役会のもとに経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するために、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部門長に伝達する。また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）は各部門の業務執行状況を報告するとともに担当部署の多様なリスクを可能な限り未然に防止するように情報の共有と検討を行う。
- (c) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担する。

e 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査スタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員が意見交換を行う。

f 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない体制とし、その期間中の人事評価については監査等委員会に委嘱されたものとする。

g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査等委員会に対して速やかに報告する体制とする。
- (b) 監査等委員会は必要な都度、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、報告を求めることができることとする。
- (c) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。

h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会は、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備及び監査上の重要な課題について、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、監査等委員会監査の実効性確保に努める。
- (b) 監査等委員会は、内部監査人と定期的な情報交換を行い緊密に連携する。
- (c) 監査等委員会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。
- (d) 監査の実施にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (e) 監査等委員は、取締役会を始め、経営会議等の重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- (f) 監査等委員会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

i 監査等委員の職務遂行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行える体制とする。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a)取締役は、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
- (b)取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
- (c)代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性確保に努める。

k 反社会的勢力を排除するための体制

- (a)当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらず、また、もし反社会的勢力からの接触があった場合には、管理統括本部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとることとする。
- (b)使用人に対して社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上に努める。

口. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する必要な事項について「リスク・コンプライアンス規程」に定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置して全社のリスク管理を行うこととしております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社における様々なリスクを一元的に把握し、リスク回避・軽減策を検討するとともに、リスクの発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制の構築、強化に努めています。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催状況及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小 松 克 巳	18回	18回
小 松 由美子	18回	18回
森 田 仁	18回	18回
井 阪 義 昭	18回	18回
清 水 俊 順	18回	17回
柳 堀 泰 志	18回	17回
六 藤 広 平	18回	18回
儀 川 祐 二	18回	18回
藤 岡 亜 紀	18回	18回

取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画等の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。当事業年度における主な検討事項は、月次決算及び財務報告等の報告事項、諸規程及び規則の改定の承認、重要な営業取引や設備投資の承認、四半期及び年度決算の承認等の承認事項、株主総会への付議事項等について、審議・決議いたしました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の開催状況及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 俊順	4回	4回
小松 克巳	4回	4回
柳堀 泰志	4回	4回
磯川 祐二	3回	3回
藤岡 亜紀	3回	3回

(注) 磯川祐二及び藤岡亜紀は、2025年8月8日開催の取締役会において新たに委員に選任され、就任いたしましたので、当事業年度の指名・報酬委員会への出席状況は就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度の指名・報酬委員会においては、定時株主総会に付議する取締役候補者の選定、スキルマトリックスに関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける個人別の報酬等の内容等について、取締役会から諮詢を受け、審議し、提言を行いました。

なお、当社は2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されましても体制に変更はございません。

その他の当社定款規定等について

イ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款で定めてあります。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めてあります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めています。

二. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ホ. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としてあります。

また、当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役の全員と責任限定契約を締結しております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ト. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社は、支配株主との取引については基本的に行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合には、少数株主保護の観点から、事前に取締役会において当該取引の事業上の必要性や合理性、一般的な取引条件と比較した妥当性等を慎重に検討する予定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2025年12月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況

男性 7名 女性 2名(役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	小松 克巳	1957年2月2日生	1975年4月 株式会社近畿建設 入社 1982年10月 株式会社小松建設 設立 同社 代表取締役 就任 1988年4月 株式会社タイムス一級建築事務所 設立 同社 代表取締役 就任 1989年4月 株式会社小松コーポレーション 設立 同社 代表取締役 就任 1997年10月 株式会社アーク・エクスト(現 当社) 設立 2002年9月 当社 取締役 就任 2004年7月 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)4	5,200,000 (注)6
専務取締役 マーケティング統括 本部管掌	小松 由美子	1956年4月8日生	1997年10月 株式会社アーク・エクスト(現 当社) 設立 当社 代表取締役 就任 2005年11月 当社 取締役事業本部長 就任 2018年11月 当社 取締役営業・マーケティング統括本部長 就任 2021年12月 当社 取締役マーケティング統括本部長 就任 2022年12月 当社 専務取締役マーケティング統括本部長 就任 2024年4月 当社 専務取締役マーケティング統括本部管掌 就任(現任)	(注)4	270,000
取締役 生産統括本部長	森田 仁	1961年7月2日生	1984年4月 株式会社ワールド 入社 1998年6月 同社 米国法人 執行役社長 就任 2004年4月 株式会社アップデート 取締役 就任 2006年7月 株式会社アイ・フュージョン・インターナショナル 取締役 就任 2008年8月 日本ソーリング株式会社 代表取締役副社長 就任 2010年12月 株式会社アーク・エクスト(現 当社) 入社 営業統括本部長 2015年11月 当社 取締役営業統括本部長 就任 2018年11月 当社 取締役管理統括本部長 就任 2021年12月 当社 取締役営業統括本部長 就任 2024年10月 当社 取締役営業統括本部管掌 就任 2024年12月 当社 取締役生産統括本部長 就任(現任)	(注)4	24,300
取締役 最高財務責任者	井阪 義昭	1960年10月11日生	1983年4月 株式会社PALTAC 入社 1988年8月 株式会社千趣会 入社 2015年1月 同社 執行役員経営企画本部副本部長 兼経理部長 就任 2015年11月 ワタベウェディング株式会社 執行役員 就任 2016年1月 株式会社千趣会 執行役員総務本部長 兼総務本部財務経理部長 就任 2016年6月 ワタベウェディング株式会社 取締役執行役員管理部門担当 就任 2017年1月 株式会社千趣会 執行役員総務担当 就任 2018年1月 同社 執行役員財務担当 就任 2019年1月 株式会社マナベインテリアハーツ 入社 管理本部長 2019年9月 当社 入社 管理統括本部副本部長 兼財務・経理部長 2022年12月 当社 取締役管理統括本部長 就任 2024年10月 当社 取締役最高財務責任者 就任(現任)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 俊順	1966年10月14日生	1996年4月 弁護士登録 / 清水・高村法律事務所 入所 2002年4月 清水・高村法律事務所 パートナー 2003年1月 弁護士法人サン総合法律事務所 設立 同所 社員 (清水・高村法律事務所を法人化) 2011年1月 弁護士法人サン総合法律事務所 代表 社員(現任) 2012年6月 公益社団法人大阪府柔道整復師会 外部理事 2016年4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員 2020年4月 当社 社外取締役 就任(現任) 2022年3月 株式会社eWeLL 社外監査役 就任(現任) 2024年4月 大阪弁護士会 副会長	(注) 4	
取締役	柳堀 泰志	1976年1月5日生	2000年4月 株式会社T K C 入社 2007年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2011年8月 エイベックス・グループ・ホールディ ングス株式会社(現 エイベックス株 式会社)入社 2012年3月 柳堀公認会計士事務所 所長(現任) 2015年12月 みずほ証券株式会社 入社 2019年7月 株式会社R J パートナーズ 設立 代 表取締役 就任(現任) 2020年3月 株式会社グッドライフカンパニー 社 外監査役 就任 2021年3月 税理士法人Wells Accounting (現 Ignis Partners) 設立 代表社員 就 任(現任) 2021年5月 株式会社ハブ 社外監査役 就任(現 任) 2021年12月 当社 社外取締役 就任(現任) 2022年3月 株式会社グッドライフカンパニー 社 外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年5月 株式会社日本テクノ開発 社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 2025年3月 株式会社セイファート 社外取締役 就任(現任)	(注) 4	
取締役 (常勤監査等委員)	六藤 広平	1962年11月27日生	1985年4月 株式会社ワールド 入社 1995年12月 株式会社ヴァイ 入社 2004年4月 株式会社ミズワン 入社 2005年11月 株式会社アイ・フェージョン・インタ - ナショナル 入社 2011年9月 株式会社バーテクス 入社 2012年6月 株式会社アーク・クエスト (現 当 社) 入社 2014年4月 当社 開発・製造部長 2018年11月 当社 開発・製造統括本部長 2021年2月 当社 取締役開発・製造統括本部長 就任 2022年7月 当社 取締役生産統括本部長 就任 2024年12月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	12,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	磯川 祐二	1977年7月1日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2011年10月 税理士法人マイツ 入所 2013年8月 株式会社アイ・コンセプト 入社 2014年9月 北大阪総合会計事務所 設立 代表 就任(現任) 2016年12月 当社 社外監査役 就任 2017年11月 株式会社WaG 設立 同社 代表取締役 就任(現任) 2021年3月 B & L ホールディングス株式会社 (現 B L 株式会社)社外監査役 就任 (現任) 2021年6月 株式会社大真(現 株式会社B C J)社 外監査役 就任(現任) 2023年6月 ベーシック株式会社 社外取締役 就 任(現任) 2024年10月 日本B C P 株式会社 社外取締役(監 査等委員)就任(現任) 2024年12月 当社 社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	藤岡 亜紀	1987年11月18日生	2012年4月 中川司法書士事務所 入所 2013年11月 コスモス司法書士事務所 入所 2018年6月 AIRS司法書士事務所 設立 代表 就 任(現任) 2020年3月 当社 社外監査役 就任 2024年6月 公益財団法人富本奨学会 評議員(現 任) 2024年12月 当社 社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	
計					5,517,200

- (注) 1 . 2024年12月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 . 専務取締役小松由美子は、代表取締役社長小松克巳の配偶者であります。
- 3 . 取締役清水俊順、柳堀泰志、磯川祐二及び藤岡亜紀は、社外取締役であります。
- 4 . 2024年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 2024年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 . 代表取締役社長小松克巳の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社アーク・クエストが所有する株式数を含んであります。

口. 定時株主総会後の役員の状況

2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、当該決議が可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 2名(役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	小松 克巳	1957年2月2日生	1975年4月 株式会社近畿建設 入社 1982年10月 株式会社小松建設 設立 同社 代表取締役 就任 1988年4月 株式会社タイムス一級建築事務所 設立 同社 代表取締役 就任 1989年4月 株式会社小松コーポレーション 設立 同社 代表取締役 就任 1997年10月 株式会社アーク・クエスト(現 当社) 設立 2002年9月 当社 取締役 就任 2004年7月 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)4	5,200,000 (注)6
専務取締役 マーケティング統括 本部管掌	小松 由美子	1956年4月8日生	1997年10月 株式会社アーク・クエスト(現 当社) 設立 当社 代表取締役 就任 2005年11月 当社 取締役事業本部長 就任 2018年11月 当社 取締役営業・マーケティング統括本部長 就任 2021年12月 当社 取締役マーケティング統括本部長 就任 2022年12月 当社 専務取締役マーケティング統括本部長 就任 2024年4月 当社 専務取締役マーケティング統括本部管掌 就任(現任)	(注)4	270,000
取締役 生産統括本部長	森田 仁	1961年7月2日生	1984年4月 株式会社ワールド 入社 1998年6月 同社 米国法人 執行役社長 就任 2004年4月 株式会社アップデイト 取締役 就任 2006年7月 株式会社アイ・フュージョン・インターナショナル 取締役 就任 2008年8月 日本ソーサイング株式会社 代表取締役副社長 就任 2010年12月 株式会社アーク・クエスト(現 当社) 入社 営業統括本部長 当社 取締役営業統括本部長 就任 2015年11月 当社 取締役管理統括本部長 就任 2018年11月 当社 取締役営業統括本部長 就任 2021年12月 当社 取締役営業統括本部管掌 就任 2024年10月 当社 取締役営業統括本部管掌 就任 2024年12月 当社 取締役生産統括本部長 就任(現任)	(注)4	24,300
取締役 最高財務責任者	井阪 義昭	1960年10月11日生	1983年4月 株式会社PALTAC 入社 1988年8月 株式会社千趣会 入社 2015年1月 同社 執行役員経営企画本部副本部長 兼経理部長 就任 2015年11月 ワタベウェディング株式会社 執行役員 就任 2016年1月 株式会社千趣会 執行役員総務本部長 兼総務本部財務経理部長 就任 2016年6月 ワタベウェディング株式会社 取締役執行役員管理部門担当 就任 2017年1月 株式会社千趣会 執行役員総務担当 就任 2018年1月 同社 執行役員財務担当 就任 2019年1月 株式会社マナベインテリアハーツ 入社 管理本部長 2019年9月 当社 入社 管理統括本部副本部長 兼財務・経理部長 2022年12月 当社 取締役管理統括本部長 就任 2024年10月 当社 取締役最高財務責任者 就任(現任)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

取締役	清水 俊順	1966年10月14日生	1996年 4月 弁護士登録 / 清水・高村法律事務所 入所 2002年 4月 清水・高村法律事務所 パートナー 2003年 1月 弁護士法人サン総合法律事務所 設立 同所 社員 (清水・高村法律事務所を法人化) 2011年 1月 弁護士法人サン総合法律事務所 代表 社員(現任) 2012年 6月 公益社団法人大阪府柔道整復師会 外部理事 2016年 4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員 2020年 4月 当社 社外取締役 就任(現任) 2022年 3月 株式会社eWeLL 社外監査役 就任(現任) 2024年 4月 大阪弁護士会 副会長	(注) 4	
取締役	柳堀 泰志	1976年 1月 5日生	2000年 4月 株式会社T K C 入社 2007年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2011年 8月 エイベックス・グループ・ホールディ ングス株式会社(現 エイベックス株 式会社)入社 2012年 3月 柳堀公認会計士事務所 所長(現任) 2015年12月 みずほ証券株式会社 入社 2019年 7月 株式会社R J パートナーズ 設立 代 表取締役 就任(現任) 2020年 3月 株式会社グッドライフカンパニー 社 外監査役 就任 2021年 3月 税理士法人Wells Accounting (現 Ignis Partners) 設立 代表社員 就 任(現任) 2021年 5月 株式会社ハブ 社外監査役 就任(現 任) 2021年12月 当社 社外取締役 就任(現任) 2022年 3月 株式会社グッドライフカンパニー 社 外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年 5月 株式会社日本テクノ開発 社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 2025年 3月 株式会社セイファート 社外取締役 就任(現任)	(注) 4	
取締役 (常勤監査等委員)	六藤 広平	1962年11月27日生	1985年 4月 株式会社ワールド 入社 1995年12月 株式会社ヴァイ 入社 2004年 4月 株式会社ミズワン 入社 2005年11月 株式会社アイ・フュージョン・インタ -ナショナル 入社 2011年 9月 株式会社バークス 入社 2012年 6月 株式会社アーク・クエスト(現 当 社) 入社 2014年 4月 当社 開発・製造部長 2018年11月 当社 開発・製造統括本部長 2021年 2月 当社 取締役開発・製造統括本部長 就任 2022年 7月 当社 取締役生産統括本部長 就任 2024年12月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	12,900
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

取締役 (監査等委員)	磯川 祐二	1977年7月1日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2011年10月 税理士法人マイツ 入所 2013年8月 株式会社アイ・コンセプト 入社 2014年9月 北大阪総合会計事務所 設立 代表 就任(現任) 2016年12月 当社 社外監査役 就任 2017年11月 株式会社WaG 設立 同社 代表取締役 就任(現任) 2021年3月 B & L ホールディングス株式会社 (現 B L 株式会社)社外監査役 就任 (現任) 2021年6月 株式会社大真(現 株式会社B C J)社 外監査役 就任(現任) 2023年6月 ペーシック株式会社 社外取締役 就 任(現任) 2024年10月 日本B C P 株式会社 社外取締役(監 査等委員) 就任(現任) 2024年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5
取締役 (監査等委員)	藤岡 亜紀	1987年11月18日生	2012年4月 中川司法書士事務所 入所 2013年11月 コスマス司法書士事務所 入所 2018年6月 AIRS司法書士事務所 設立 代表 就 任(現任) 2020年3月 当社 社外監査役 就任 2024年6月 公益財団法人富本獎学会 評議員(現 任) 2024年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5
計				5,517,200

- (注) 1. 2024年12月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 専務取締役小松由美子は、代表取締役社長小松克巳の配偶者であります。
3. 取締役清水俊順、柳堀泰志、磯川祐二及び藤岡亜紀は、社外取締役であります。
4. 2025年12月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長小松克巳の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社アーク・クエストが所有する株式数を含んであります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数

本有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役を4名(うち監査等委員である取締役2名)選任しております。なお、当社は、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名となります。

ロ. 社外取締役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

社外取締役清水俊順は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただけるものと判断しております。当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届出をしております。

社外取締役柳堀泰志は、公認会計士及び税理士等としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有することから、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督と当社事業の成長にとって示唆に富む助言をいただけるものと判断しております。同氏は、過去に有限責任監査法人トーマツに籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。また、同氏の兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届出をしております。

社外取締役磯川祐二は、公認会計士及び税理士としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有

することから、企業会計に関する専門的な知識と豊富な監査経験に基づいた適切な助言や監督をいただけるものと判断しております。また、同氏は、過去に有限責任監査法人トーマツに籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同氏は当社の新株予約権を保有しておりますが、行使が行われた場合に同氏が取得する株式数は僅少であり、他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届出をしております。

社外取締役藤岡亜紀は、司法書士試験合格後、中川司法書士事務所、コスマス司法書士事務所などに在籍し、2018年6月にAIRS司法書士事務所を設立し代表に就任するなど豊富なキャリアを有し、法令分野での高い専門性と知見を有することから、客観的・中立的な立場から有益な助言や監督をいただけるものと判断しております。また、同氏との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届出をしております。

社外取締役は、内部監査室、会計監査人と監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

（ご参考）

社外取締役の独立性に関する判断基準

当社は、独立社外取締役になるものについて、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとします。

1. 当社の業務執行取締役その他の使用人ではなく、かつその就任の前10年間において当社の業務執行者ではなかったこと
2. 直近3事業年度において当社からの支払い、当社への支払額が相互にその売上高の2%を超える取引先の者またはその業務執行者ではなく、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
3. 直近3事業年度において当社から役員報酬以外に年間平均1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・法務事務所等の社員等ではないこと
4. 当社の業務執行取締役または上記2.3.の要件に基づき当社から独立性が確保されていないと判断する者の配偶者または二親等内の親族ではないこと
5. 当社の現在の総議決権の10%以上を保有する主要株主またはその業務執行者ではないこと
6. 当社の会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士）の社員、パートナーまたは従業員ではなく、過去3年間当社の監査業務を実際に担当したことがないこと
7. 直近3事業年度において、当社からの寄付または助成金の合計額が、年1,000万円またはその事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体等に所属する者でないこと

社外取締役による監督又は監査等委員会による監査、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における情報交換・意見交換及び取締役等との面談を通じ、当社の経営及び業務執行の状況等を把握するとともに独立した立場で適宜必要な意見を述べることによって監督・監査機能の向上に努めております。

また、監査等委員である取締役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行います。さらに、会計監査人とは四半期毎に監査結果概要の報告を受けるとともに意見交換を行い、所謂、三様監査の体制を整えており、内部統制部門とも適宜連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

当社は、2024年12月24日開催の定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。そのため、当事業年度の監査の状況については、監査等委員会設置会社移行後の内容を記載しております。

監査等委員会監査の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じて臨時に開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査等委員相互の情報共有を図っております。なお、各監査等委員は、取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務遂行を監督するとともに、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。

なお、監査等委員である社外取締役磯川祐二は、公認会計士及び税理士としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する豊富な知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役藤岡亜紀は、司法書士としての豊富な経験と専門知識を有しており、それぞれの立場から幅広い見識で当社の監査体制の充実並びに当社の経営に対する監査に寄与しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名(役職)	開催回数	出席回数
六藤 広平（常勤監査等委員）	10回	10回
磯川 祐二（監査等委員）	10回	10回
藤岡 亜紀（監査等委員）	10回	10回

なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役会の出席状況は次のとおりであります。

氏名(役職)	開催回数	出席回数
下拂 良行（常勤監査役）	3回	3回
磯川 祐二（社外監査役）	3回	3回
藤岡 亜紀（社外監査役）	3回	3回

監査等委員会の具体的な検討内容としては、監査計画の立案（監査方針、監査項目、監査方法、職務分担、監査スケジュール等）、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画・監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価、選任と報酬の決定に関する同意等であります。

また、常勤監査等委員は、重要会議への出席及び稟議書等重要な決裁書類の閲覧、会計監査人との定例の監査の実施状況並びに監査レビュー報告会等を通じての意見交換、代表取締役との意見交換、内部監査部門との随時の情報共有・連携に努めるとともに、他の監査等委員とも情報共有を図り実効性を高めております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室長は内部監査規程に従い、代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンス等の観点から、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員への直接報告と同時に、被監査部門への改善指示及びフォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの実効性を図っております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を内部監査室と各部門で協議し、会計監査人とも検討した上で評価を実施しております。

また、内部監査室と監査等委員、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

内部監査室と監査等委員は定期的に意見交換の場を持ち、内部監査室から監査実施計画及び監査結果の報告を行ふとともに、助言、指導を受けております。また、適宜リスク・コンプライアンス委員会にも出席しております。意見交換の内容は、監査等委員会において監査等委員である社外取締役とも共有されており、必要に応じ、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）にも報告することとしております。

また、監査等委員会、内部監査室と会計監査人とは、四半期に1回会合を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 繼続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員	上西 貴之
指定有限責任社員・業務執行社員	桑垣 圭輔

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、会計監査人選定及び評価基準に従って、監査実績や監査品質、効率的な監査を実施することができる体制の整備状況等を総合的に判断し、選定することとしており、当該方針に基づき適任であると判断したため、当該監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第27期(個別) 有限責任 あずさ監査法人

第28期(個別) 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

ア. 選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

イ. 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 当該異動の年月日

2024年12月24日(第27期定期株主総会開催日)

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年2月6日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2024年12月24日開催の第27期定期株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人について、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査計画、監査対応、監査費用の妥当性等について他の監査法人と比較検討した結果、太陽有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任することといたしました。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

- ア. 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- イ. 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

ト. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人の評価を行っており、監査対応部門である財務・経理部からも各評価項目の実施状況について報告を受け、同監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,500		24,000	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査の体制、概要、計画等を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年8月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下この項において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員の個人別の報酬額については、監査等委員の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようになるとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

報酬の内訳としては、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬にて構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位を基準として、担当する職務、職責を考慮し決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬の内容及び額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は金銭報酬とし、月例の固定報酬と合わせて支給する。その算定方法については、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の営業利益を指標として、役位に応じて算定した額とする。

なお、業績連動報酬の指標として営業利益としているのは、当社の業績や取締役の貢献度を図るうえで相応しい指標と判断したためです。

ニ. 非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、当社が発行または処分する普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）とする。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

ホ. 金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針とする。

ヘ. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬及び業績連動報酬については、取締役会決議により代表取締役社長に対して具体的な報酬額の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定する。非金銭報酬については取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

なお、上記内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年12月24日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の金銭報酬の額は、2019年12月26日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給する譲渡制限付株式報酬の総額は、2024年12月24日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名であります。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役（社外取締役を除く。）に支給する譲渡制限付株式報酬の額は、年額30,000千円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2024年12月24日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は、2019年9月27日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しており、当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小松克己氏に対し当事業年度に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く、以下この項において同じ。）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について、評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会（2025年8月8日からは指名・報酬委員会）がその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	133,128	100,250	31,049	1,829	5
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	6,300	6,300			1
監査役（社外監査役を除く。）	1,650	1,650			1
社外役員	14,400	14,400			4

- (注) 1. 当社は2024年12月24日開催の第27期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 業績連動報酬の算定に用いた業績指標は営業利益であります。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は営業利益1,060,000千円でありましたが、実績は1,500,894千円であります。
3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへ積極的な参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756,870	2,180,025
受取手形	5,396	4,743
電子記録債権	175,302	243,940
売掛金	553,437	675,106
製品	655,910	875,744
仕掛品	318,950	300,067
原材料及び貯蔵品	333,479	447,647
前渡金	916	-
前払費用	32,975	39,899
その他	66,071	59,820
貸倒引当金	1,101	831
流動資産合計	3,898,209	4,826,164
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	304,261	310,592
構築物（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	2,299	2,661
工具、器具及び備品（純額）	52,429	53,066
土地	726,105	730,955
リース資産（純額）	7,752	11,485
建設仮勘定	-	258,668
有形固定資産合計	1,092,849	1,367,430
無形固定資産		
商標権	7,783	-
ソフトウェア	25,678	29,715
その他	1,145	145
無形固定資産合計	34,606	29,860
投資その他の資産		
投資有価証券	100,341	99,331
出資金	11	11
破産更生債権等	-	731
長期前払費用	7,128	4,265
繰延税金資産	150,430	218,359
その他	148,628	171,587
貸倒引当金	-	731
投資その他の資産合計	406,539	493,554
固定資産合計	1,533,996	1,890,845
資産合計	5,432,205	6,717,010

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	190,564	162,608
買掛金	187,803	274,813
リース債務	2,384	3,235
未払金	238,609	373,688
未払費用	24,382	28,813
未払法人税等	291,044	351,389
預り金	13,795	16,164
賞与引当金	72,494	85,895
製品保証引当金	7,154	10,177
株主優待引当金	28,105	46,874
クーポン引当金	3,496	6,507
その他	251,766	167,126
流動負債合計	1,311,602	1,527,296
固定負債		
リース債務	6,303	9,667
資産除去債務	4,021	12,225
固定負債合計	10,324	21,893
負債合計	1,321,926	1,549,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,378	489,269
資本剰余金		
資本準備金	478,378	479,269
資本剰余金合計	478,378	479,269
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	37,500	37,500
繰越利益剰余金	3,108,169	4,164,595
利益剰余金合計	3,145,669	4,202,095
自己株式	29	29
株主資本合計	4,112,396	5,170,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,117	2,782
評価・換算差額等合計	2,117	2,782
純資産合計	4,110,278	5,167,820
負債純資産合計	5,432,205	6,717,010

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 5,944,680	1 6,917,910
売上原価		
製品期首棚卸高	623,036	655,910
当期製品製造原価	2,009,450	2,480,092
合計	2,632,486	3,136,002
製品期末棚卸高	655,910	875,744
製品売上原価	2 1,976,576	2 2,260,258
売上総利益	3,968,104	4,657,651
販売費及び一般管理費	3, 4 2,467,210	3, 4 2,847,565
営業利益	1,500,894	1,810,085
営業外収益		
受取利息	1,258	1,888
為替差益	-	4,075
受取手数料	896	167
受取和解金	-	10,000
その他	368	2,152
営業外収益合計	2,523	18,284
営業外費用		
為替差損	7,090	-
固定資産除却損	1,144	834
その他	14	-
営業外費用合計	8,248	834
経常利益	1,495,168	1,827,535
特別損失		
減損損失	5 12,720	-
特別損失合計	12,720	-
税引前当期純利益	1,482,447	1,827,535
法人税、住民税及び事業税	473,224	566,904
法人税等調整額	15,207	67,583
法人税等合計	458,016	499,320
当期純利益	1,024,431	1,328,215

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,522,169	76.2	1,875,299	76.2
労務費		93,358	4.7	101,725	4.1
経費		382,772	19.2	484,184	19.7
当期総製造費用		1,998,300	100.0	2,461,208	100.0
期首仕掛品棚卸高		330,100		318,950	
合計		2,328,401		2,780,159	
期末仕掛品棚卸高		318,950		300,067	
当期製品製造原価		2,009,450		2,480,092	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
外注加工費(千円)	306,100	429,615
減価償却費(千円)	36,599	22,381

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	487,234	477,234	477,234	37,500	2,264,099	2,301,599	29 3,266,037
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	1,144	1,144	1,144				2,288
剰余金の配当					180,361	180,361	180,361
当期純利益					1,024,431	1,024,431	1,024,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,144	1,144	1,144	-	844,070	844,070	- 846,358
当期末残高	488,378	478,378	478,378	37,500	3,108,169	3,145,669	29 4,112,396

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	3,266,037
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			2,288
剰余金の配当			180,361
当期純利益			1,024,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,117	2,117	2,117
当期変動額合計	2,117	2,117	844,240
当期末残高	2,117	2,117	4,110,278

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	488,378	478,378	478,378	37,500	3,108,169	3,145,669	29	4,112,396
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	891	891	891					1,782
剰余金の配当					271,789	271,789		271,789
当期純利益					1,328,215	1,328,215		1,328,215
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	891	891	891	-	1,056,425	1,056,425	-	1,058,207
当期末残高	489,269	479,269	479,269	37,500	4,164,595	4,202,095	29	5,170,603

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,117	2,117	4,110,278
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			1,782
剰余金の配当			271,789
当期純利益			1,328,215
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	664	664	664
当期変動額合計	664	664	1,057,542
当期末残高	2,782	2,782	5,167,820

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,482,447	1,827,535
減価償却費	83,659	71,572
減損損失	12,720	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	420	462
賞与引当金の増減額(は減少)	9,725	13,401
製品保証引当金の増減額(は減少)	741	3,022
クーポン引当金の増減額(は減少)	806	3,011
受取利息	1,258	1,888
為替差損益(は益)	7,238	4,090
有形固定資産除却損	1,144	834
売上債権の増減額(は増加)	66,822	189,655
棚卸資産の増減額(は増加)	44,321	315,118
仕入債務の増減額(は減少)	289,256	63,375
株主優待引当金の増減額(は減少)	12,788	18,769
受取和解金	-	10,000
未払金の増減額(は減少)	2,855	114,445
その他	32,798	94,712
小計	1,311,412	1,500,963
利息の受取額	944	1,889
法人税等の支払額	428,591	509,776
和解金の受取額	-	5,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	883,766	998,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	514,807	269,642
無形固定資産の取得による支出	11,695	17,902
投資有価証券の取得による支出	103,392	-
差入保証金の差入による支出	4,606	18,399
保険積立金の積立による支出	101,879	1,879
その他	529	4,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	736,910	303,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,288	1,782
配当金の支払額	180,271	271,578
リース債務の返済による支出	2,162	2,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,145	272,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	178	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,468	422,837
現金及び現金同等物の期首残高	1,790,656	1,757,188
現金及び現金同等物の期末残高	1,757,188	2,180,025

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3 ~ 43年
構築物	15年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	3 ~ 20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

商標権については、10年間の定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の保証期間内に、製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) クーポン引当金

顧客に付与したクーポンの利用に備えるため、未使用的クーポン残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、医療機器及び日用品雑貨の製造・販売を主な事業としております。製品の販売については、約束した財及びサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、リベート等の金額を控除した金額で算定しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品	655,910	875,744
仕掛品	318,950	300,067
原材料及び貯蔵品	333,479	447,647

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し、一定の期間を超える場合に、原則として収益性の低下が認められると判断し、回転期間の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、未発売の製品等の理由により回転期間が一定の期間を超える場合であっても、将来の販売予測等に基づき収益性の低下が認められないと判断した場合は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

在庫水準の適正化等により収益力の強化を図ってまいりますが、市場のニーズや販売戦略等の変化を要因として実際の販売や生産状況等が変化することにより、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	461,447千円	452,453千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	897千円	19,404千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.3%、当事業年度45.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.7%、当事業年度54.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	251,215千円	261,581千円
販売促進費	232,958	290,759
給料及び手当	395,607	415,177
賞与引当金繰入額	60,900	73,787
支払手数料	592,363	732,938
減価償却費	47,060	46,267

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	21,050千円	22,070千円

5 減損損失

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
名古屋市東区	直営店事業用資産	建物 工具、器具及び備品	6,754
横浜市青葉区	直営店事業用資産	建物 工具、器具及び備品	5,965

当社は、事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている直営店舗を対象に、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(12,720千円)に計上しております。その内訳は、建物10,150千円及び工具、器具及び備品2,570千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,018,100	41,600	-	9,059,700
合計	9,018,100	41,600	-	9,059,700
自己株式				
普通株式	42	-	-	42
合計	42	-	-	42

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	180,361	20	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,789	30	2024年9月30日	2024年12月25日

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,059,700	32,400	-	9,092,100
合計	9,059,700	32,400	-	9,092,100
自己株式				
普通株式	42	-	-	42
合計	42	-	-	42

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	271,789	30	2024年9月30日	2024年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年12月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	381,866	42	2025年9月30日	2025年12月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,756,870千円	2,180,025千円
流動資産の「その他」に含まれる 預け金	317	-
現金及び現金同等物	1,757,188千円	2,180,025千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラー複合機及びサーバーであります。

リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
1年内	6,927	6,257
1年超	265	5,760
合計	7,193	12,017

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要資金については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保及び隨時の銀行借入等により調達することとしてあります。また、一時的な余資については安全性及び流動性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、滞留債権管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクについて、為替相場の状況を継続的に把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況の変化を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当

該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年9月30日)

「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2025年9月30日)

「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,756,870	-	-	-
受取手形	5,396	-	-	-
電子記録債権	175,302	-	-	-
売掛金	553,437	-	-	-
合計	2,491,005	-	-	-

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,180,025	-	-	-
受取手形	4,743	-	-	-
電子記録債権	243,940	-	-	-
売掛金	675,106	-	-	-
合計	3,103,816	-	-	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第1回 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 242,000株
付与日	2018年9月28日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有しているなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3. 当社の株式がいづれかの金融商品取引所への上場(以下「株式公開」という。)がなされるまでの期間及び株式公開から1年が経過する日までの期間は、本新株予約権行使することはできないものとする。ただし、取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日から2028年8月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年2月19日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回 新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		64,000
付与		
失効		
権利確定		32,000
未確定残		32,000
権利確定後	(株)	
前事業年度末		5,200
権利確定		32,000
権利行使		32,400
失効		
未行使残		4,800

(注) 2021年2月19日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第1回 新株予約権
権利行使価格	(円)	55
行使時平均株価	(円)	1,399
付与における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2021年2月19日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、ディスクOUNT・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法との併用により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 51,556千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

43,534千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	79,288千円	75,545千円
ゴルフ会員権評価損	1,631	1,679
減損損失	9,847	7,536
賞与引当金	22,168	26,266
未払事業税	14,414	17,726
未払金	23,358	23,731
未払費用	4,280	4,998
返金負債	43,481	34,968
製品保証引当金	2,187	3,112
立替金	16,512	-
繰延資産	15,981	13,605
その他	16,068	27,334
繰延税金資産小計	249,221	236,505
評価性引当額	78,955	-
繰延税金資産合計	170,266	236,505
繰延税金負債		
返品資産	18,211	15,215
その他	1,624	2,930
繰延税金負債合計	19,835	18,145
繰延税金資産の純額	150,430	218,359

(注) 評価性引当額が78,955千円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性の判断において企業分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	-	0.2
評価性引当額の増減	-	4.3
留保金課税	-	1.7
その他	-	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.3

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

		売上高
ホールセール部門	国内卸	3,709,286
	海外卸	26,134
	計	3,735,421
イーコマース部門	国内	1,590,894
	海外	25,450
	計	1,616,345
リテール部門		592,913
顧客との契約から生じる収益		5,944,680
その他の収益		-
合計		5,944,680

(注) ホールセール部門の国内卸については、CSS事業が含まれております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

		売上高
ホールセール部門	国内卸	3,930,680
	海外卸	53,255
	計	3,983,936
イーコマース部門	国 内	2,179,239
	海 外	-
	計	2,179,239
リテール部門		754,734
顧客との契約から生じる収益		6,917,910
その他の収益		-
合計		6,917,910

(注) ホールセール部門の国内卸については、CSS事業が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、主に国内外の小売業及び一般消費者を主な顧客とし、医療機器及び日用品雑貨の製造・販売を行っております。

当社では、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね5か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、当社が返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる製品の対価を「返金負債」として、製品を回収する権利を「返品資産」としてそれぞれ認識しております。値引き・リベート等を付して製品を販売する取引については、顧客との契約に基づき、約束された対価から当該値引き・リベート等、顧客に支払われる対価を控除した金額により収益を算定しております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社の契約資産及び契約負債等の内訳は以下のとおりです。

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

		当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		800,958
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		734,135
返金負債(期首残高)		180,363
返金負債(期末残高)		142,190
契約負債(期首残高)		26,060
契約負債(期末残高)		902

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

当事業年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	734,135
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	923,790
返金負債(期首残高)	142,190
返金負債(期末残高)	114,350
契約負債(期首残高)	902
契約負債(期末残高)	281

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ネックレス類	ループ類	サポーター類	ウェア類	その他	合計
外部顧客への売上高	5,308,110	256,416	60,321	318,878	954	5,944,680

(注) その他には、CSS事業の売上高を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ネックレス類	ループ類	サポーター類	ウェア類	その他	合計
外部顧客への売上高	5,647,899	290,192	73,321	810,309	96,186	6,917,910

(注) その他には、CSS事業の売上高を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	453.69円	568.39円
1 株当たり当期純利益	113.51円	146.49円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	112.28円	145.54円

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,024,431	1,328,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,024,431	1,328,215
普通株式の期中平均株式数(株)	9,024,955	9,066,947
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	99,200	59,035
(うち新株予約権(株))	(99,200)	(59,035)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	547,945	20,445	-	568,390	257,798	14,114	310,592
構築物	944	-	-	944	944	0	0
車両運搬具	8,141	1,671	1,532	8,280	5,619	1,310	2,661
工具、器具及び備品	245,929	37,043	45,035	237,937	184,870	35,571	53,066
土地	726,105	4,850	-	730,955	-	-	730,955
リース資産	25,230	6,000	16,524	14,706	3,221	2,267	11,485
建設仮勘定	-	258,668	-	258,668	-	-	258,668
有形固定資産計	1,554,296	328,679	63,092	1,819,883	452,453	53,264	1,367,430
無形固定資産							
商標権	77,832	-	-	77,832	77,832	7,783	-
ソフトウェア	51,389	14,562	6,344	59,607	29,892	10,524	29,715
その他	1,145	-	1,000	145	-	-	145
無形固定資産計	130,367	14,562	7,344	137,585	107,724	18,308	29,860
長期前払費用	7,128	320	3,182	4,265	-	-	4,265

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 新事務所の建設及び付帯工事 242,987千円

2. 長期前払費用は期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,384	3,235	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,303	9,667	-	2026年10月27日～ 2030年09月27日
合計	8,687	12,903	-	-

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,235	3,235	1,877	1,320

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,101	1,563	-	1,101	1,563
賞与引当金	72,494	85,895	72,494	-	85,895
製品保証引当金	7,154	10,177	-	7,154	10,177
株主優待引当金	28,105	46,874	28,105	-	46,874
クーポン引当金	3,496	6,507	-	3,496	6,507

(注) 貸倒引当金、製品保証引当金及びクーポン引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,123
預金	
当座預金	4,605
普通預金	2,174,296
小計	2,178,901
合計	2,180,025

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
つるや(株)	4,743
合計	4,743

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年10月	555
11月	1,668
12月	2,519
合計	4,743

八. 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ゼビオ(株)	124,224
(株)メガスポーツ	35,731
(株)アルペン	35,547
(株)ムラサキスポーツ	29,226
シャディ(株)	7,521
その他	11,689
合計	243,940

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年10月	129,929
11月	64,958
12月	49,052
合計	243,940

二. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヒマラヤ	62,194
楽天グループ(株)	61,484
LINEヤフー(株)	54,195
アマゾンジャパン(同)	46,153
(株)アルペン	39,646
その他	411,432
合計	675,106

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
553,437	8,170,442	8,048,772	675,106	92.3	27.4

木. 製品

品目	金額(千円)
ネックレス類	662,754
ループ類	39,899
サポーター類	18,523
ウェア類	137,075
その他	17,492
合計	875,744

ヘ. 仕掛品

品目	金額(千円)
ネックレス類	198,322
ループ類	7,145
サポーター類	907
ウェア類	71,337
その他	22,354
合計	300,067

ト. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
部材	383,776
資材	63,441
小計	447,217
貯蔵品	
その他	430
小計	430
合計	447,647

流動負債
イ. 支払手形
相手先別内訳
該当事項はありません。

期日別内訳
該当事項はありません。

ロ. 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
田村駒(株)	36,551
MTCジャパン(株)	32,611
(有)小林眼鏡工業所	25,240
(株)ミオ・コーポレーション	15,617
錦城護謨(株)	7,978
その他	44,608
合計	162,608

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年10月	126,734
11月	35,874
合計	162,608

八．買掛金

相手先	金額(千円)
田村駒(株)	66,082
(有)小林眼鏡工業所	41,269
MTCジャパン(株)	34,156
(株)大和工業	28,881
(株)マグファイン	26,867
その他	77,556
合計	274,813

二．未払金

相手先	金額(千円)
株博報堂	55,000
楽天グループ(株)	46,626
(株)シーエーリーディング	25,520
グーグル(同)	20,723
(株)プレステージ・コアソリューション	18,274
その他	207,544
合計	373,688

三．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び事業税	351,389
合計	351,389

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	3,228,991	6,917,910
税引前中間(当期)純利益(千円)	961,394	1,827,535
中間(当期)純利益(千円)	743,826	1,328,215
1株当たり中間(当期)純利益(円)	82.08	146.49

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>https://colantotte.co.jp/ir/</p>
株主に対する特典	<p>優待の内容 毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様に、保有期間及び保有株式数に応じてECサイトで利用できる割引クーポン、またはカタログ掲載商品の割引購入及び寄付をお選びいただける当社オリジナル株主優待カタログを贈呈しております。</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)2024年12月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月24日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第28期中)(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)2025年5月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年11月18日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年12月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月22日

株式会社コラントッテ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 垣 圭 輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラントッテの2024年10月1日から2025年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コラントッテの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年12月24日付で無限定適正意見を表明している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に家庭用永久磁石磁気治療器(以下「家庭用磁気治療器」という。)の製品開発及び販売を行っており、当事業年度の貸借対照表において、製品875,744千円、仕掛品300,067千円、原材料及び貯蔵品447,647千円が計上されている。これら棚卸資産は、総資産の24.2%を占める重要な勘定科目である。</p> <p>また、会社の主力製品である家庭用磁気治療器に対する需要は、競合他社による魅力的な製品の出現による顧客の減少や消費者の嗜好の変化等の影響を受け、その結果、棚卸資産が滞留する可能性がある。</p> <p>会社は、(重要な会計上の見積り)「棚卸資産の評価」に記載のとおり、当事業年度末において、個別品目ごとに回転期間を計算し、一定の期間を超える場合に、原則として収益性の低下が認められると判断し、回転期間の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としている。ただし、未発売の製品等の理由により回転期間が一定の期間を超える場合であっても、将来の販売予測等に基づき収益性の低下が認められないと判断した場合は、取得原価をもって貸借対照表価額としている。回転期間の区分に応じた評価減割合の設定や特に評価減の例外適用に関する収益性の判定には、経営者の判断が介在する。</p> <p>これらの判断が会社の財政状態及び経営成績に与える影響は大きいことから、当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価、特に評価減の要否判断や例外適用の承認に関する内部統制に着目し、その整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の合理性の検証</p> <p>会社の評価方法が、棚卸資産の収益性低下の実態を適切に反映しているかを検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">回転期間に応じて設定された評価減割合について、過去の販売実績及び廃棄実績データを分析し、評価減割合の算定ロジックの合理性を検討するとともに、近年の販売トレンド等を考慮しても、なお妥当な水準であるかを検証した。品目別の回転期間の算定について、棚卸資産の受払データと突合し、再計算を行うことで、会社が算定した回転期間の正確性を確かめた。 <p>一定の回転期間を超過しているものの、経営者が評価減不要と判断した未発売の製品等の重要な品目について、その判断の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">過去の類似製品における販売予測と実績との比較分析を行い、将来の販売予測に関する見積りの不確実性を評価した。将来の販売予測等について、営業責任者への質問及び会社の業績に影響を及ぼす可能性がある業界動向との比較により、その合理性を検討した。期末日後の初期販売実績を入手し、販売予測と比較することで、販売予測の実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コラントッテの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コラントッテが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。